



札幌市告示第 3401 号

「令和 6 年度札幌市保育人材イメージアップ事業」に係る公募型企画競争について、
下記のとおり告示する。

令和 6 年（2024 年）8 月 19 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

札幌市子ども未来局 支援制度担当部 保育推進課 保育企画係

〒060 - 0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

電話：011 - 211 - 2346 Email：hoiku-suishin@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 調達案件の名称

令和 6 年度札幌市保育人材イメージアップ事業

(2) 企画提案に係る仕様等

「令和 6 年度札幌市保育人材イメージアップ事業企画提案説明書」（以下「企画提案説明書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

(4) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争を採用する。応募方法及び提出書類等の詳細については、企画提案説明書による。

3 参加資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

(2) 審査基準日の直前 1 年間に於いて、1 期の決算における製造、販売、請負等の実績高がある者。

(3) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2 年以上経過しない者ではないこと。



- (4) 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納している者ではないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者ではないこと。
- (6) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ以下のアからエの要件を満たした者であること。
 - ア 令和 6 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」のうち、「情報サービス、研究・調査企画サービス業」、「広告業」に登録されている者であること。
 - イ 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
 - ウ 会社再生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全ではないこと。
 - エ 札幌市競争入札参加資格審査等措置要領に基づく参加停止の措置を受けていないこと。

4 企画提案説明書等の公開

札幌市子ども未来局ホームページで公開する。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/jigyosha/nyusatu.html>

5 参加意向申出書・企画提案書の提出

(1) 提出期限

ア 参加意向申出書

令和 6 年 8 月 30 日（金）17 時 00 分（必着）

イ 企画提案書

令和 6 年 9 月 13 日（金）17 時 00 分（必着）

※企画提案書を提出する場合は、参加意向申出書を必ず提出すること。

(2) 提出方法

上記 1 の場所に送付または持参すること。